

令和6年度

東京消防庁

一般任期付職員

建築担当主任

機械設備担当主任

採用選考案内

東京消防庁

日本の首都でもある東京の街で暮らす人、働く人、そして訪れる人々の命をあらゆる災害から守ることが東京消防庁の使命です。

東京消防庁本部庁舎は、昭和51年に現在の千代田区大手町一丁目に竣工後、築47年以上が経過し、老朽化・狭隘化が進行しています。防災拠点施設として最大限に機能を発揮させるため、新たな本部庁舎の整備を予定しています。東京消防庁の使命を果たし「T O K Y O」の未来を支えるチカラになるために、防災拠点施設となる東京消防庁新本部庁舎の整備に従事していただける方を募集します。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

1 採用職種、採用予定者数及び職務内容

<建築>

区分・職種	一般任期付職員 ・ 建築
採用予定人数	若干名
職名	東京消防庁総務部施設課 建築担当（主任級）
職務内容	東京消防庁新本部庁舎の整備に関する建築工事業務 1 新本部庁舎設計関係（調査・基本設計業務（構造に関する設計含む）、設計業務委託の監督、書類審査、積算等） 2 現本部庁舎解体設計関係（調査・実施設計業務、設計業務委託の監督、書類審査、積算等）
勤務場所 （予定）	東京消防庁本部庁舎（東京都千代田区大手町一丁目3番5号）

<機械>

区分・職種	一般任期付職員 ・ 機械
採用予定人数	若干名
職名	東京消防庁総務部施設課 機械設備担当（主任級）
職務内容	東京消防庁新本部庁舎の整備に関する建築機械設備工事業務 1 新本部庁舎設計関係（調査・基本設計業務、設計業務委託の監督、書類審査、積算等） 2 現本部庁舎解体設計関係（調査・実施設計業務、設計業務委託の監督、書類審査、積算等）
勤務場所 （予定）	東京消防庁本部庁舎（東京都千代田区大手町一丁目3番5号）

2 採用予定年月日

令和6年8月1日

3 任用期間

令和6年8月1日から令和8年3月31日まで

（採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。）

4 受験資格及び求めるスキル等

(1) 建築担当主任

【受験資格】

建設会社、設計事務所、国、地方公共団体等において下記の実務経験が別表に記載の学歴区分に応じた年数以上ある人

・大規模建築物をはじめ、庁舎、オフィスビル、警察署、消防署などの建築工事に係る基本構想、基本計画、設計関係の業務（調査・設計業務（構造に関する設計含む）、設計業務委託の監督、書類審査、積算等）

【求めるスキル等】

ア 設計や工事監督など1の職務内容に記載の各業務を遂行できる人

イ これまでの経験や専門知識を活かし、各関係者と調整を円滑に進め、事業を推進できる人

ウ 一級建築士、技術士（建設部門）等の資格を有していることが望ましい

(2) 機械設備担当主任

【受験資格】

建設会社、設計事務所、国、地方公共団体等において下記の実務経験が別表に記載の学歴区分に応じた年数以上ある人

・大規模建築物をはじめ、庁舎、オフィスビル、警察署、消防署などの建築機械設備工事に係る基本構想、基本計画、設計関係の業務（調査・設計業務、設計業務委託の監督、書類審査、積算等）

【求めるスキル等】

ア 設計や工事監督など1の職務内容に記載の各業務を遂行できる人

イ これまでの経験や専門知識を活かし、各関係者と調整を円滑に進め、事業を推進できる人

ウ 一級建築士、建築設備士、技術士（機械又は衛生工学部門）等の資格を有していることが望ましい

(3) 以下のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

カ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

(4) 年齢要件

なし

別表 学歴区分に応じた民間企業、自治体等における実務経験

学歴区分	必要な実務経験年数
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程又は修士課程の修了 ・大学（４年制の大学）の卒業 	５年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学（２年制以上の短期大学）の卒業 ・高等専門学校卒業 ・専修学校（修業年限２年の専門課程で年間授業数６８０時間以上のものに限る。）の卒業 ・各種学校（「高等学校３年制卒業」を入学資格とする修業年限２年以上の課程のものに限る。）の卒業 	７年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の卒業 	９年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の卒業 	１２年以上

注１ 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、アルバイトとして勤務していた期間は含まれません。

注２ 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。実務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注３ 第一次選考を合格された方は、第二次選考日までに、要件に該当することを確認するための証明書類（高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書及び全ての職歴に関する在職証明書）を提出していただきます（「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。要件に該当することが確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

5 選考方法及び日程

(1) 選考方法

ア 第一次選考（書類選考）

応募書類の記載内容により、専門性及び業績等を勘案し選考します。

イ 第二次選考（口述試験）

第一次選考合格者に対し、採用予定職への適性等について面接により行います。

日時、場所等については、第一次選考合格者に対して合格通知と併せてお知らせします。

(2) 選考日程等

第一次選考結果発表日	令和６年６月３日（月）
第二次選考実施日	令和６年６月８日（土） 日程の変更は可能です。場所等の詳細については、第一次選考合格者に対して合格通知と併せてお知らせします。

最終選考結果発表日	令和6年6月13日（木）
-----------	--------------

- ※ 第二次選考実施日の、日程変更を希望される方は個別に調整させていただきますので、東京消防庁人事部人事課採用係にお問い合わせください。
- ※ 選考における結果は、合否にかかわらず各選考受験者全員に通知します。
なお、合否に関して、電話等による照会には応じません。
- ※ 結果発表日の翌日までに通知が届かない場合は、東京消防庁人事部人事課採用係にお問い合わせください。

6 勤務の条件

(1) 勤務時間

週38時間45分（原則として、月曜日から金曜日まで8時30分から17時15分まで（休憩時間12時00分から13時00分までの1時間含む。））

(2) 休日及び休暇

休日は、原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）です。

休暇は、年次有給休暇、夏季休暇等があります。

（「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」に基づく。）

(3) 給与

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により初任給が加算される場合があります。ア及びイで給与の参考例を示します。（下表は給与の参考例に関する補足）

給与 (月額)	令和6年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。 ※1年目は令和7年3月まで、2年目は令和7年4月から支給される給与の参考額を表します。 ※令和7年4月1日時点で55歳を超える方は、「職員の給与に関する条例」に基づき、昇給は行われません。ア及びイは、2年目に標準の成績で昇給が行われた場合の参考例です。
給与 (年収)	給与（月額）に期末、勤勉手当を加えたものです。 ※勤勉手当は、人事評価に基づき決定される成績率を乗じて算出され、参考例では中位の成績率を基に算出しております。

そのほかに扶養手当、通勤手当、超過勤務手当等の手当制度があります。（「職員の給与に関する条例」に基づく。）

ただし、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

ア 4年制大学を卒業後、正社員・常勤職員として、東京消防庁の一般職員（建築職又は機械職）と同等の職務内容に従事した場合に想定される給与の参考例（1年目については職務経験の年数を令和6年3月31日までに満たしている場合）

採用 予定職	職務 経験	給与（月額）		給与（年収）	
		1年目	2年目 ※昇給ありの例	1年目（8ヶ月分）	2年目（12ヶ月分） ※昇給ありの例
主任級	5年	約 284,000 円	約 288,000 円	約 3,913,000 円	約 4,812,000 円
	10年	約 327,000 円	約 331,000 円	約 4,515,000 円	約 5,542,000 円
	20年	約 403,000 円	約 406,000 円	約 5,559,000 円	約 6,784,000 円

イ 高等学校を卒業後正社員・常勤職員として、東京消防庁の一般職員（建築職又は機械職）と同等の職務内容に従事した場合に想定される給与の参考例（1年目については職務経験の年数を令和6年3月31日までに満たしている場合）

採用 予定職	職務 経験	給与（月額）		給与（年収）	
		1年目	2年目 ※昇給ありの例	1年目（8ヶ月分）	2年目（12ヶ月分） ※昇給ありの例
主任級	9年	約 267,000 円	約 271,000 円	約 3,689,000 円	約 4,540,000 円
	20年	約 360,000 円	約 364,000 円	約 4,959,000 円	約 6,082,000 円
	30年	約 417,000 円	約 418,000 円	約 5,750,000 円	約 6,994,000 円

(4) その他

東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。

7 申込手続き

東京共同電子申請・届出サービスから申込んでください。

受付期間 令和6年4月2日（火）9時00分から

令和6年5月26日（日）23時59分まで

申込フォーム 東京共同電子申請・届出サービス

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ 申込書に記入していただいた個人情報、提出いただいた書類は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

申込ガイド

「募集要項」をよくお読みいただき、申込受付期間内に「東京共同電子申請・届出サービス」(以下、「電子申請サービス」という。)よりお申込みください。

- ※ 申込みにあたっては、電子申請サービスの申請者情報登録(申請者IDの登録)を行った上で、「令和6年度東京消防庁任期付職員(建築担当主任、機械設備担当主任)採用選考申込受付」の申込手続を完了する必要があります。
申請者情報登録をただけでは、採用選考の申込みは完了しません。

【申込みの流れ】

1 申請者情報登録

電子申請サービスにアクセスし、申請者情報登録を行い、申請者IDとパスワードを取得する。

2 選考申込

受付期間中に電子申請サービスにログインし、申込みを行う。

【注意事項】

申込後、選考に関する連絡は電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛てに送ります。

8 問合わせ先

東京消防庁人事部人事課採用係

〒100-8119 東京都千代田区大手町一丁目3番5号

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

TEL 03-3212-2111 (内線3166~3170)

ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>